

第 1 号

(1 月15日)

令和8年

熊本県議会 1月臨時会会議録

第1号

令和8年1月15日(木曜日)

議事日程 第1号

令和8年1月15日(木曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程(第1号から第3号まで)
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 議案に対する質疑(第1号から第3号まで)
- 第6 知事提出議案の委員会付託(第1号から第3号まで)
- 第7 各常任委員長報告 質疑 討論 議決

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第3号まで)
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 議案に対する質疑(第1号から第3号まで)
- 日程第6 知事提出議案の委員会付託(第1号から第3号まで)
- 日程第7 各常任委員長報告 質疑 討論 議決



出席議員氏名(47人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君

亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
高 島 和 男 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
岩 中 伸 司 君

城 下 広 作 君
西 聖 一 君
山 口 裕 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 深 川 元 樹 君
総 務 部 長 千 田 真 寿 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 清 田 克 弘 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 脇 俊 也 君
農林水産部長 中 島 豪 君
理 事 間 宮 将 大 君
土 木 部 長 菰 田 武 志 君
会 計 管 理 者 野 中 眞 治 君
企 業 局 長 久 原 美樹子 さん
病 院 事 業
管 理 者 楯 本 亮 太 君
職 務 代 理 者
教 育 長 越 猪 浩 樹 君

警 察 本 部 長 佐 藤 昭 一 君
人 事 委 員 会 出 田 孝 一 君
委 員 長
監 査 委 員 小 原 雅 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 鈴 和 幸
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 下 崎 浩 一
議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開会 開議

○議長(高野洋介君) ただいまから令和8年1月
熊本県議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(高野洋介君) まず、日程に従いまして、
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定に
より、溝口幸治君、坂田孝志君、高井千歳さん、
以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長(高野洋介君) 次に、日程第2、会期決定
の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よ
って、会期は本日1日間とすることに決定いたし
ました。

日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第 3号まで)

○議長(高野洋介君) 次に、日程第3、知事提出議案第1号から第3号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第10号)

第2号 令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算(第4号)

第3号 令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第4号)

報告第1号 専決処分の報告について

日程第4 知事の提案理由説明

○議長(高野洋介君) 次に、日程第4、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 今回の臨時会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、国の経済対策への対応についてでございます。

先月、強い経済を実現する総合経済対策に係る国の補正予算が成立いたしました。

この経済対策の1つ目の柱として「生活の安全保障・物価高への対応」が掲げられており、足元の物価高への対応や中小・小規模事業者などの賃上げ環境の整備などに取り組むこととされております。

これを踏まえ、今臨時会には、生活困窮者や独り親家庭などへの支援、中小・小規模事業者への伴走支援のための予算などを提案しております。なお、医療、介護、福祉分野における処遇改善や、賃上げ等を行う中小企業、小規模事業者等へ

の支援、生活者、事業者のLPガス料金等の負担軽減に係る予算については、去る11月定例会最終日に追加提案し、議決をいただいたところでございます。

また、経済対策の2つ目の柱である「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」では、経済安全保障の強化や防災・減災、国土強靱化の推進などを図ることとされております。

熊本県では、半導体関連産業の集積に向けた拠点整備や、頻発する大規模災害にも耐え得る、災害に強い県土づくりなどを強力に進めていることから、今臨時会に速やかに関連する予算を提案させていただきます。

引き続き、県議会の御理解をいただきながら、今般の国の経済対策を最大限に活用し、県民の皆様の生活をしっかりと支え、また、将来の熊本の礎を築くための取組を迅速かつ着実に進めてまいります。

次に、令和7年8月豪雨への対応についてです。

11月定例会で御議決いただきました、被災した事業者の事業再開を支援する補助事業について、議決後4日目の12月23日に県庁で最初の説明会を開催いたしました。今後、被災した各地域において順次説明会を開催することとしており、被災された事業者の皆様へできる限り早期に支援が行き届くよう、しっかりと取り組んでまいります。

そして、12月24日には「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定いたしました。このプランに基づき、一日も早い生活の再建、営農や事業の再開、インフラ等の復旧、復興に、引き続き全力で取り組んでまいります。

続いて、今臨時会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、国の総合経済対策

を活用した、生活者、事業者等への支援や半導体関連産業の集積、渋滞・交通アクセス対策、防災・減災、国土強靱化に係るインフラ整備の予算などを計上しております。

この結果、505億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,996億円となります。

このほか、今臨時会では、専決処分の報告も併せて行います。

これらの議案等について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○
日程第5 議案に対する質疑（第1号から第3号まで）

○議長（高野洋介君） 次に、日程第5、ただいま議題といたしました議案に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

○
日程第6 知事提出議案の委員会付託（第1号から第3号まで）

○議長（高野洋介君） 次に、日程第6、ただいま議題といたしました議案第1号から第3号までにつきましては、さきに配付の令和8年1月熊本県議会臨時会議案各委員会別一覧表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託して審査することといたします。

〔各委員会別一覧表は付録に掲載〕

○
○議長（高野洋介君） この際、各常任委員会の開催のため、しばらく休憩いたします。

午前10時5分休憩

○
午後0時59分開議

○議長（高野洋介君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

○
日程第7 各常任委員長報告

○議長（高野洋介君） 次に、日程第7、本日会議において審査を付託いたしました議案第1号から第3号までについて、各常任委員長から審査結果の報告があつておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、厚生常任委員長の報告を求めます。

岩本浩治君。

〔岩本浩治君登壇〕

○岩本浩治君 厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係1議案であります。

今回提出された健康福祉部の1月補正予算は、国の経済対策への対応として、高齢者関係施設において非常用自家発電設備等を整備する社会福祉法人等に対する助成や、物価高騰の影響を受ける生活困窮者や独り親家庭等の支援を行う団体に対する助成に要する経費等、3億400万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて3,698億2,900万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等であります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、老人福祉施設整備等事業における非常用自家発電設備等の整備については、活用を予定している施設数は幾つあるのか、また、より広く整備を推進していくべきと考えるが、今

後どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、現在12の施設で活用される予定であるが、防災、減災の観点からも関係設備の整備は重要と認識しており、引き続き制度の周知を図ってまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、困難な問題を抱える女性等の支援については、市町村との連携が必要不可欠と考えるが、どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、困難な問題を抱える女性支援の新法施行後、市町村を含む関係団体との調整会議を設置しており、引き続き、市町村と緊密に連携して支援を進めていくとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長(高野洋介君) 次に、経済環境常任委員長の報告を求めます。

高島和男君。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 経済環境常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係2議案であります。

今回提出された環境生活部の1月補正予算は、国の経済対策への対応として、阿蘇くじゅう国立公園の施設整備に要する経費や自然公園施設の災害復旧に要する経費、2億3,500万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて165億1,100万円余であります。

あわせて、繰越明許費の設定であります。

商工労働部の1月補正予算は、国の経済対策への対応として、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備等に向け、商工団体が行う伴走支援体制の強化に要する経費、5,500万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて732億700万円余であります。

あわせて、繰越明許費の設定であります。

企業局の1月補正予算は、国の経済対策への対応として、有明工業用水道事業の未利用水活用による新規工業用水道事業に要する経費、28億8,700万円の増額補正であり、補正後の電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業の3事業会計の支出予算総額は、収益的収支及び資本的収支合わせて109億8,000万円余であります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、被災中小企業者の施設、設備の復旧を支援する補助事業について、県では説明会を複数回開催するとのことだが、商工団体等からも併せて周知を行うのか、また、補助金の申請期限はあるのかとの質疑があり、執行部から、県では、被害が大きかったところを中心に説明会を開催する予定であり、あわせて、商工団体や市町村を通じて周知を行うこととしている、また、補助金の申請期限は、現時点では設定していないが、早めの申請を呼びかけたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後ともきめ細やかに周知を行ってほしいとの要望がありました。

以上が論議された主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

げまして、経済環境常任委員長の報告を終わります。

○議長(高野洋介君) 次に、農林水産常任委員長の報告を求めます。

河津修司君。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 農林水産常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係1議案であります。

今回提出されました農林水産部の1月補正予算は、国の経済対策への対応として、国土強靱化に係る排水機場等の農業水利施設の整備や農地の大区画化に要する経費等、129億9,900万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,067億7,500万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の設定であります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、防災重点農業用ため池について、地震・豪雨耐性評価等の調査対象数は幾つあるのか、また、全体の進捗はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、防災重点農業用ため池は、下流に住宅や公共施設等があり、決壊した際に人的被害を与えるおそれがあるものなど、県内830か所を指定している、評価等調査については、令和2年度から実施しており、現在66%の進捗であり、今回の補正分を含めると80%の進捗となる、また、調査の中で対策が必要と認められたものについては順次工事を行っており、現在20か所を施工しているとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定い

たしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。農林水産常任委員長の報告を終わります。

○議長(高野洋介君) 次に、建設常任委員長の報告を求めます。

西山宗孝君。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 建設常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係2議案及び報告1件であります。

今回提出された土木部の1月補正予算は、国の経済対策への対応として、防災・減災、国土強靱化や半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備等に要する経費、371億2,500万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計等合わせて2,092億4,900万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加であります。

次に、議案等の審査の過程において論議されましたものを要約して御報告申し上げます。

委員から、今回、大規模な補正予算となっているが、速やかに執行されるよう取り組んでほしいとの要望があり、執行部から、予算の執行に当たっては、職員一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

以上が論議されました内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。建設常任委員長の報告を終わります。

○議長(高野洋介君) 次に、教育警察常任委員長の報告を求めます。

竹崎和虎君。

〔竹崎和虎君登壇〕

○竹崎和虎君 教育警察常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係1議案であります。

今回提出された教育委員会の1月補正予算は、県立学校の学習系ネットワーク用ルーターの更新、設置並びに県立学校における学校給食及び特別支援学校寄宿舎における舎食の食材調達費高騰に伴う保護者への経済的支援に要する経費、6,800万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,395億6,000万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等であります。

以上が付託議案の主な内容であります。執行部から説明を受け、審査を行った結果、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。教育警察常任委員長の報告を終わります。

○議長(高野洋介君) 最後に、総務常任委員長の報告を求めます。

中村亮彦君。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 総務常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係1

議案であります。

今回提出された令和7年度1月補正予算は、国の経済対策への対応とそれに合わせた独自の地域活性化策として実施する物価高騰の影響を受けた生活者、事業者への支援に要する経費、504億8,500万円余の増額補正であり、補正後の令和7年度の一般会計の予算総額は、9,996億600万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等であります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、地域交通燃料価格高騰対策事業について、特に、御所浦の海上タクシーについては、事業継続が厳しいと聞いているが、交通事業者から今回の支援に対する反応は寄せられているかとの質疑があり、執行部から、交通事業者からは厳しい事業環境にあると聞いている、そういった意見も踏まえ、昨年度も本事業を実施し、事業者からは感謝の声をいただいている、今後も引き続きしっかり支援を行ってまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、地域での移動手段の確保に向け、各交通事業者の実態に合わせた支援を引き続きお願いしたいとの要望がありました。

以上が論議されました主な内容であります。本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務常任委員長の報告を終わります。

○議長(高野洋介君) 以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高野洋介君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入りますが、ただいままで通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより、議案第1号から第3号までを一括して採決いたします。

ただいまの各常任委員長の報告は、各議案とも原案可決であります。各常任委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決いたしました。

—————○—————

○議長(高野洋介君) 以上で会期日程の全部を終了いたしました。

これをもって令和8年1月熊本県議会臨時会を閉会いたします。

午後1時17分閉会